

# 東京法務局管内遺言書保管所管轄一覽

## 遺言書保管所の管轄について

遺言書の保管申請は、

①遺言者の住所地②遺言者の本籍地③遺言者が所有する不動産の所在地

のいずれかを管轄する遺言書保管所にすることができます。

ただし、すでに他の遺言書を遺言書保管所に預けている場合には、その遺言書保管所に申請してください。

管轄について不明なことがありましたら、以下の遺言書保管所へご確認ください。

遺言書保管所	管轄区域
本局 電話:03-5213-1441(直通) <a href="#">▶案内図</a>	千代田区, 中央区, 港区, 新宿区, 文京区, 台東区, 墨田区, 江東区, 品川区, 目黒区, 大田区, 世田谷区, 渋谷区, 杉並区, 足立区, 葛飾区, 江戸川区, 大島町, 利島村, 新島村, 神津島村, 三宅村, 御蔵島村, 小笠原村, 八丈町, 青ヶ島村, 八丈支庁の管轄区域(八丈町及び青ヶ島村を除く) ※(管轄区域の表示は、利用者に分かりやすい記載としています。)
板橋出張所 電話:03-3964-5385(代表) <a href="#">▶案内図</a>	中野区, 豊島区, 北区, 荒川区, 板橋区, 練馬区
八王子支局 電話:042-670-6240(代表) <a href="#">▶案内図</a>	八王子市, 立川市, 昭島市, 町田市, 日野市, 国分寺市, 国立市, 東大和市, 武蔵村山市
府中支局 電話:042-335-4753(代表) <a href="#">▶案内図</a>	武蔵野市, 三鷹市, 府中市, 調布市, 小金井市, 小平市, 東村山市, 狛江市, 清瀬市, 東久留米市, 多摩市, 稲城市, 西東京市
西多摩支局 電話:042-551-0360(代表) <a href="#">▶案内図</a>	青梅市, 福生市, 羽村市, あきる野市, 西多摩郡